

# 官報

編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

## 目次

### 〔政 令〕

○学校教育法施行令の一部を改正する  
政令（二二三八）

### 〔省 令〕

○学校教育法施行規則の一部を改正する  
省令（文部科学三六）

### 〔告 示〕

○日本国に帰化を許可する件  
（法務四三二）

○障害者の雇用の促進等に関する法律  
の規定による在宅就業支援団体の代  
表者の氏名を変更した件  
（厚生労働二九五）

○平成二十九年年度における共同募金の  
実施期間を定める件（同二九六）

○保安林の指定をする件

（農林水産一四・〇一四一三）

## ○厚生労働省告示第二百九十六号

社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）第  
百十二条の規定に基づき、平成二十九年年度におけ  
る共同募金の実施期間を平成二十九年十月一日か  
ら平成三十年三月三十一日までと定めたので、社  
会福祉法施行規則（昭和二十六年厚生省令第二十  
八号）第三十五条の規定に基づき、告示する。

平成二十九年九月十三日

厚生労働大臣 加藤 勝信